

9/19 韶内

妊婦の未受診減へ 若年・困窮者支援

厚労省方針

妊娠判定費を補助

妊娠中に診察や定期健診を受けない妊婦を減らすため、厚生労働省は、妊娠している可能性がある若い女性への支援策を増やす方針を固めた。本人が同意した場合は保健師らが一緒に医療機関に行き、医療機関での妊娠判定費用も全額補助する考えだ。2019年度予算の概算要求に盛り込

「若年」や「経済的に困窮」など、特に支援が必要な妊婦（特定妊婦）は、約8500人（16年度）。今回補助の対象となるのは、都道府県や政令指定都市、中核市が設置している「女性健康支援センター」（昨年7月現在、70カ所）に相談に来た女性のうち、保健師や看護師らが「特定妊婦」の可能性が高いと判断した人たちだ。

本人が医療機関での受診に消極的な場合、まず同センターで妊娠検査薬を使って簡易の妊娠判定を無料で行う。妊娠の可能性が高ければ判定のため医療機関で

の受診を促す。受診に同意した人には、保健師らが医療機関に同行する。受診にかかる費用（約1万円）は国と自治体が折半する。が計9525件あったといふ。

（浜田知宏）
は妊娠・避妊に関する相談
16年度、各地のセンターに